

資料提供
 令和3年4月29日
 担当：広島県対策本部
 担当者：新型コロナウイルス
 感染症対策担当 渡部
 直通：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年4月28日(水)に、新型コロナウイルス感染症の患者が21例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内5896～5916例目です。本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

【患者概要】

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来(※)
5896	40	尾道市	4月27日(発症日) 発熱, 咳, 咽頭痛	4/28	宿泊療養施設に入所中	・県内感染者と接触あり ・県外往来あり(四国地方)
5897	30	尾道市	4月26日(発症日) 咳, 咽頭痛, 発熱	4/28	宿泊療養施設に入所中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
5898	10	三原市	無症状	4/28	宿泊療養施設に入所中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
5899	20	三原市	4月24日(発症日) 発熱, 咳, 頭痛 倦怠感	4/28	宿泊療養施設に入所中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
5900	10	三原市	無症状	4/28	宿泊療養施設に入所中	《酒類提供店内クラスター関連》 ・県外往来なし
5901	20	三原市	無症状	4/28	宿泊療養施設に入所中	《酒類提供店内クラスター関連》 ・県外往来なし
5902	30	三原市	無症状	4/28	宿泊療養施設に入所中	《酒類提供店内クラスター関連》 ・県外往来なし
5903	20	三原市	4月21日(発症日) 咳, 味覚・嗅覚異常	4/28	感染症指定医療機関に入院中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
5904	70	三原市	無症状	4/28	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし

県No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来(※)
5905	20	三原市	4月28日(発症日) 微熱, 頭痛, 倦怠感	4/28	宿泊療養施設に入所中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来あり(中部地方)
5906	20	三原市	4月29日(発症日) 倦怠感, 関節筋肉痛	4/28	調整中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
5907	30	三原市	4月28日(発症日) 微熱, 関節筋肉痛	4/28	調整中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
5908	30	竹原市	無症状	4/28	調整中	《酒類提供店内クラスター関連》 ・県外往来なし
5909	60	北広島町	4月26日(発症日) 微熱, 鼻閉, 倦怠感	4/28	調整中	・県内感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし
5910	30	東広島市	4月27日(発症日) 発熱, 咳, 鼻汁 喉の違和感, 頭痛 倦怠感, 痰	4/28	宿泊療養施設に入所中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
5911	10	東広島市	無症状	4/28	宿泊療養施設に入所中	・広島市感染者と接触あり ・県外往来なし
5912	20	府中市	4月26日(発症日) 味覚・嗅覚異常 鼻汁	4/28	宿泊療養施設に入所中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
5913	20	府中市	4月27日(発症日) 鼻汁	4/28	宿泊療養施設に入所中	・県内感染者と接触あり ・県外往来なし
5914	40	熊野町	4月24日(発症日) 発熱, 咳 味覚・嗅覚異常	4/28	宿泊療養施設に入所中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし
5915	20	熊野町	4月27日(発症日) 微熱, 咳, 息苦しさ	4/28	宿泊療養施設に入所中	・他事例との関連は調査中 ・県外往来なし

県 No.	年代	居住地	症状経過	結果判明	入院又は宿泊療養等	・他事例との関連 ・県外往来（※）
5916	30	廿日市市	4月24日（発症日） 発熱，咳，咽頭痛	4/28	宿泊療養施設に入所中	・広島市感染者の濃厚接触者 ・県外往来なし

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
・再陽性の患者はいません。

《酒類提供店内クラスターの調査状況》

（単位：人）

区分	対象者総数	PCR検査実施							
		既報告分（令和3年4月28日）			今回報告分			合計	
		実施	陽性	公表番号	実施	陽性	公表番号	実施	陽性
従業員	8	8	5	県内5620, 5663, 5665, 5666, 5732	0	0		8	5
利用客	20	7	4	県内5667, 5771, 5837 福山市感染者	12	4	県内5900～5902, 5908	19	8
合計	28	15	9		12	4		27	13

【県民，事業者の皆様へ】

- 「3つの密」の回避やマスクの着用，こまめな手洗い，咳エチケットを徹底するとともに，発熱，咳等の症状が出た場合には外出を控え，かかりつけ医か積極ガードダイヤルにすぐに相談してください。
- 季節の行事等における注意点や家庭内での感染防止実践例について，日常生活の中で，意識して行動してください。
- 飲食店を利用する場合，物理的な対策等が導入されている店舗等を利用してください。
- 緊急事態措置等の実施地域との往来は最大限自粛するとともに，直近7日間の10万人当たり新規陽性者数が15人以上の地域との往来は慎重に判断してください。
- 感染者やその家族，医療福祉関係者等を，絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては，感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害，患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から，提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。